

各 位

平成29年6月19日
第一交通産業グループ
宮城ブロック**「65歳以上運転免許証返納割引」を仙台地区で運用開始**

第一交通産業グループの宮城ブロックでは、平成29年7月1日（土）から仙台市において、運転免許証を自主返納された65歳以上の方が、タクシー乗車の際に「運転免許証返納割引証」（当社発行カード）を提示頂くことで、料金を10%割引くサービスを開始しますので、お知らせします。

※事前の登録が必要となるため、受付は6月20日（火）から随時手続きを開始いたします。

（WEBの受付は、午前10時から開始します。 <http://tohoku.0152.jp/>）

今般、高齢者ドライバーによる交通事故の増加が社会問題化しているなか、平成24年4月の「運転経歴証明書」制度の改正以降は、運転免許証の自主返納（申請取消し）者に対する各種割引制度も拡充しており、当社グループでも、気軽にタクシーを利用しやすくすることで、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整備し、交通事故防止に寄与したいと考えております。

なお、宮城県A地区（仙台市内）では、当社グループがタクシー業界初の運用となります。

今後も「ユニバーサルサービス」を目指し、お客様の利便性の向上により、より快適で魅力的な「第一交通産業グループ」として地域に貢献したいと考えております。

「65歳以上運転免許証返納割引」サービスの概要

新規実施地区：宮城県A地区（仙台市） 381台

開始時期：平成29年7月1日（土）

事業者名：観光第一交通株式会社 196台

仙台第一交通株式会社 77台

東北第一交通株式会社 43台

南仙台第一交通株式会社 65台

既実施地区：宮城県B地区の松島町、利府町 22台

事業者名：第一交通株式会社 22台

サービス：65歳以上の方で、タクシーご乗車の際に「運転免許証返納割引証」を乗務員に提示頂いた方は、タクシー料金を10%引き致します。

注1. クーポン券割引（営業割引）との併用は行いません。

注2. 身障者割引・知的障がい者割引（公的割引）との併用は行いません。

注3. 免許証自主返納及び運転経歴証明書の発行に関しましては、地元警察署の交通課又は運転免許試験場へお問合せください。

（参考：グループ内実施地区）

北九州市、久留米市、沖縄県、鹿児島県（鹿児島市を除く）、宮崎県、大分県、長崎県、山口県、徳島市、松山市、島根県、米子市、相生市、大阪府、滋賀県、敦賀市、愛知県、長野県、山梨県、千葉県、新潟県、群馬県、静岡県、宮城県、北海道など

以 上

問合せ先 観光第一交通株本社営業所（担当：小野寺）

TEL 022-236-1226

65歳
以上限定!

運転免許証

返納割引

第 第一交通

開始しました。

第一交通グループ宮城では、ご高齢者の方々にもっと気軽にタクシーをご利用いただきたく、「65歳以上運転免許証返納割引サービス」を始めました。ご乗車の際に「運転免許証返納割引証」を乗務員にご提示ください。料金が**10%引き**となります。

注1) 身障者割引との併用は、ご利用いただけません。

注2) 免許証返納及び運転経歴証明書の発行に関しましては、警察署にご相談ください。



割引証見本



費用

登録料・年会費は一切かかりません。

受付

登録フォーム記入後、お近くの営業所もしくは、乗務員にお渡し下さい。FAX・郵送でもご登録承ります。

WEB受付

ホームページでもご登録できます。
<http://tohoku.0152.jp>

1 タクシーに乗ります。



2 割引証を見せます。



3 料金が割引になります。



ご登録フォーム

フリガナ				大・昭	年	月	日	歳
お名前				生年月日				
ご住所	〒	—			ご連絡先	電話 ()	—	
運転経歴証明書番号 ※必須								

運転経歴証明書の番号12ケタの記入をお願いします。

※ご記入頂きました個人情報、タクシーの配車以外に利用することはできません。

※頂いた個人情報は、責任を持って管理致します。本人の許可なく、第三者へ開示致しません。

運転免許返納割引事務局

〒984-0002 仙台市若林区卸町東1丁目1-56

FAX

022-236-1225

お問合せ TEL 022-236-1226